

1 事業名 教員免許状更新講習

2 必要性

平成21年度から開始された「教員免許更新制」は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目的としている。

今日の子どもの現状として、基礎的な体力の不足や低下、基本的な生活習慣や生活リズムの乱れ、意欲を持ってないことや希薄な対人関係などが指摘されるとともに、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊などの問題が顕著になっている。こうした問題の原因として、子どもへの保護者の関与の低さや地域の大人の関わり方の少なさ、そして、自然とのふれあいや仲間との交流の少なさといった直接体験の不足があげられる。このような状況に対応するため、平成20年3月に告示された学習指導要領においては、子どもたちに社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達段階に応じ、集団宿泊活動（小学校）、職場体験活動（中学校）、奉仕体験や就業体験活動（高等学校）を重点的に推進している。

体験活動の充実を図るためには、教員自らの体験活動を豊かにするとともに、教員が体験活動に関する基礎的な知識技能を身に付けることが求められる。そこで、小中学校や高等学校等に、宿泊活動の場として自然体験や生活体験等の機会を提供し体験活動の指導に関する豊富なノウハウを有している本施設においては、自然体験や集団宿泊活動を中心に、教員が「実際に体験」し、「子どもたちの指導方法を学び」、併せて「学級経営や問題行動対策等への活用方策についても考える」講習会を実施する必要があると考える。

3 趣旨

教員が体験活動の意義について理解する共ともに、児童の集団宿泊活動を効果的に実施するための基本的な体験活動の指導技術を身に付ける。また、学習指導要領における体験活動の取扱いを理解し、教育課程の編成や教育活動に体験活動を取り入れる方法を講義や実習を通して習得する。

4 期日

平成21年10月10日（土）～10月12日（月）

6 参加者

(1) 募集対象・人数

小学校教諭（平成23年3月31日が終了期限の者）・30名

本講習の受講対象者の生年月日

- ・昭和30年4月2日～昭和31年4月1日
- ・昭和40年4月2日～昭和41年4月1日
- ・昭和50年4月2日～昭和51年4月1日

小学校の事例を多く扱うため、主な対象を小学校教諭としたが、中学校教諭・高等学校教諭等も受講可能とした。

(2) 参加人数 10人

(3) 参加者分析



全日程が終了し笑顔の受講者

小学校教諭 7 名，中学校教諭 2 名，高等学校教諭 1 名と様々な校種の教員の参加となった。

(4) 参加地域 島根県 3 名，広島県 7 名

7 講師等

- 西田 真哉 氏 (トヨタ白川郷自然学校長 (元国立三瓶青少年交流の家所長))
 清國 祐二 氏 (香川大学生涯学習教育研究センター長・教授)
 古瀬 浩史 氏 (東邦大学非常勤講師 (自然教育研究センター取締役・主任研究員))
 竹内 幹蔵 氏 (島根県立三瓶自然館「サヒメル」天文事業室長)
 錦織 修一 (国立三瓶青少年交流の家事業推進室長)



体験を通して学ぶ受講者

8 参加経費

22,190 円

9 事業の内容

(1) 事業の特色

教員免許状更新講習対象の教員が，教育の現状と課題，体験活動の意義や教育効果についての理解を深め，実体験を行うことにより，児童生徒への指導方法を学び，授業や学級経営などに活かせるようにした。

(2) プログラムデザインと企画のポイント

教員免許状更新講習対象の教員に，子どもの現状を踏まえた体験活動の必要性や教育効果，また，教育課程における体験活動の位置づけなど，体験を通して理解できるようにした。そして，野外炊事や自然観察など実際の体験活動を行い，体験活動を実施する際に必要な指導技術を学ぶ機会とした。

(3) 広報のポイント

広報地域は，国立三瓶青少年交流の家を利用する学校が多い，島根県，広島県を中心に広報を行った。具体的には，島根県内の小・中・高等学校・特別支援学校 (4 2 5 校) 及び，広島県北部の小・中・高等学校・特別支援学校 (4 5 6 校) に要項を郵送した。また，島根県，広島県，山口県内の教育委員会及び小中学校に直接広報を行った。

(4) 日 程 表

	9:00	10:00	12:00	13:00	14:30	15:00	16:30	23:00
10/10 (土)	受開 講 付式	講義 「体験活動の意義と新 学習指導要領」	昼 食	講義 「子ども同士のつな がりを高める体験活動の 指導法」	実習 「子ども同士のつ ながりをもつ体験活動の指導法」	つタ ど い食	情報交換 会	入就 浴寝

10/11 (日)	6:30	9:00	10:00	15:30	16:00	18:00	20:00	21:00
	起つ朝 ど 床い食	講義 「集団宿泊活動の現 状と効果的な指導法」	実習 「ねらいに応じた 野外炊事の理解と 実際」		講義 「教育効果の高い 体験活動とは」	夕 食	実習 「授業に活 かせる天体 観察の指導 法」	入就 浴寝

10/12 (月)	6:30	9:00	12:00	13:00	14:30	15:00
	起つ朝 ど 床い食	講義・実習 「子ども達がワクワク する自然観察の技 術」	昼 食	評価 「履修認定試験」	閉 校 式	解 散

(5) 運営のポイント

実際の体験活動を行い、野外炊事や自然観察などを実施する上で必要な技能や安全管理を学ぶことができるようにした。体験活動を単なる活動で終わらせるのではなく、教育効果を高めるための方法を提示することにより学習指導や学級経営に活かせるようにした。また、体験学習法の循環システムを取り入れてプログラムを計画するように講義や実習の流れを工夫した。それぞれの実習や講義においても体験学習法の循環システムを意識して活動ができるように実際の活動の後のふりかえりを大切に、受講者がそれぞれの教育実践に活かせるようにした。

(6) 安全管理のポイント

事前に活動場所の事前踏査、周到的な物品準備物、参加職員の共通理解を図った。活動前にオリエンテーションを行い、施設の危険箇所や危険な動植物等について理解していただいた。また、朝、夕のつどいや講義の開始時に簡単な健康観察を実施し、受講者の体調の把握に努めた。

10 成果と今後の課題

受講者のアンケートにおいて本講習全体を通しての満足度は、受講者全員から満足できる評価をいただいた。受講者に授業や学級経営に活かす体験活動の理論や技術を十分に理解させることができた。しかし、受講人数については、広報開始の時期や本講習の実施時期などから受講者が募集定員を大きく下回った。平成22年度については受講者のニーズを分析し広報開始の時期や本講習の実施時期を設定する必要があると考える。

11 普及計画・普及実績

講習内容および成果について本所HPで紹介する。また、企画事業等報告書を作成し、青少年教育施設、青少年教育関係機関等に送付し成果の普及を図る。



グループ討議をする受講者



野外炊事をする受講者



体験活動をする受講者